



海老名市小規模水道及び小規模貯水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年 3月12日

海老名市長

内野



海老名市規則第 4 号

海老名市小規模水道及び小規模貯水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例施行規則の一部を改正する規則

海老名市小規模水道及び小規模貯水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例施行規則（平成24年規則第42号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「38の項及び46の項から51の項」を「39の項及び47の項から52の項」に改める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

海老名市告示第 48 号

国民健康保険税の納税通知書又は変更通知書を別添納税義務者に送達いたしたいが、住所（居所）が不明により送達が困難であるため、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 及び海老名市市税条例第 10 条の規定により、下記のとおり公示送達する。

なお、公示送達する書類は、海老名市長が保管し、送付先が判明したときには、送達を受けるべき者に即時交付するものとする。

令和 8 年 3 月 12 日

海老名市長 内 野



記

- 1 公示送達する書類
令和 5 年度国民健康保険税納税通知書
令和 6 年度国民健康保険税納税通知書
令和 7 年度国民健康保険税納税通知書
- 2 公示送達を受ける者の住所・氏名
別添「公示送達者リスト」のとおり

以上

詳細は、掲示場で確認してください。

公示送達者リスト（告示用）

| | 住所 | 氏名 | 対象年度 |
|----|------------|------------|-------------------------|
| 1 | [Redacted] | [Redacted] | 令和7年度 |
| 2 | | | 令和7年度 |
| 3 | | | 令和7年度 |
| 4 | | | 令和7年度 |
| 5 | | | 令和7年度 |
| 6 | | | 令和7年度 |
| 7 | | | 令和7年度 |
| 8 | | | 令和7年度 |
| 9 | | | 令和7年度 |
| 10 | | | 令和7年度 |
| 11 | | | 令和7年度 |
| 12 | | | 令和5年度 令和6年度 令和7年度 |
| 13 | | | 令和7年度 |
| 14 | | | 令和7年度 |